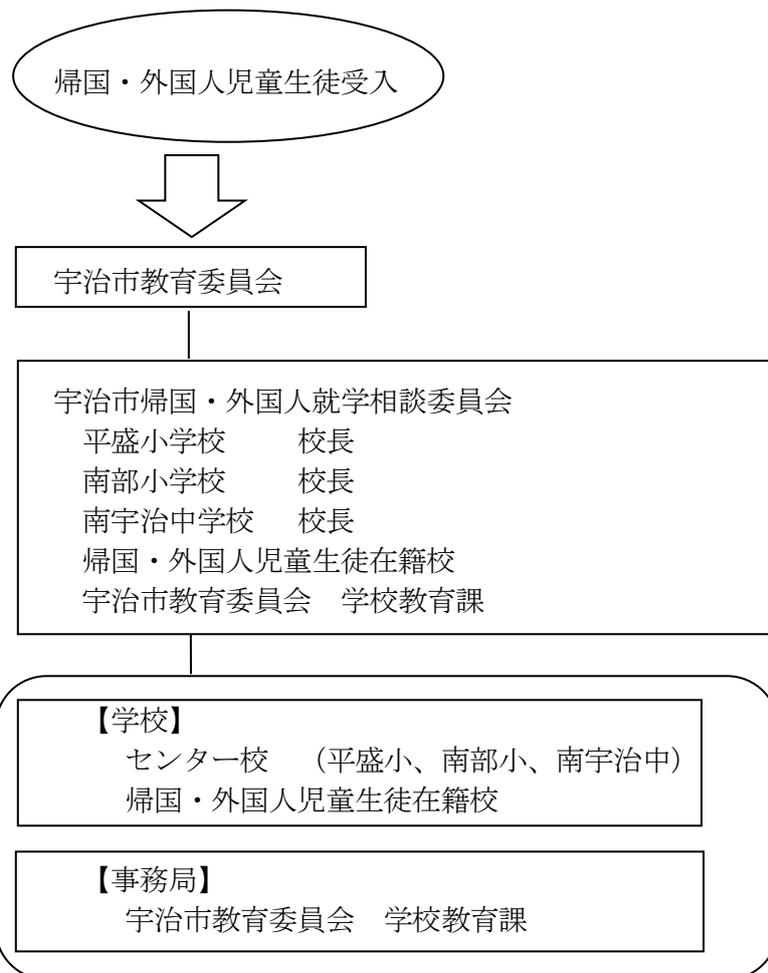


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)
1. 事業の実施体制 (運営協議会・連絡協議会の構成員等)



◇指導補助者・支援員の派遣

◇初期指導教室(プレクラス)の設置

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

センター校は外国語加配教員のいる、以下の3校とした。

・宇治市立平盛小学校・・・宇治市大久保町平盛9 1 - 3

(対応言語) 中国語

・宇治市立南部小学校・・・宇治市五ヶ庄戸ノ内1 5 - 1

(対応言語) 英語

・宇治市立南宇治中学校・・・宇治市大久保町平盛3 1 - 5

(対応言語) 中国語

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」による日本語指導の実践を市内のセンター校(平盛小学校・南宇治中学校)で行った。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

編入学直後の帰国・外国人児童生徒のうち、生活言語程度の日本語能力が十分でない児童生徒に対して、日本の学校生活への適応指導や、基本的な日本語指導の充実を図るための講師を配置した。また、対象となる児童生徒の保護者の日本語能力が十分でなく、学校での様子等を保護者に伝える際や保護者への連絡事項がうまく伝わらないなど困難な状況があった場合に通訳を派遣した。

<北槇島小学校> ①タガログ語(タガログ語・英語) 18時間 ②ベトナム語 40時間

<菟道小学校> ③中国語 38時間

<南部小学校> ④中国語 26時間

<宇治中学校> ⑤タガログ語(タガログ語・英語) 60時間

<南宇治中学校> ⑥中国語 40時間 ⑦中国語 30時間 ⑧中国語 16時間

<小倉小学校> ⑨中国語 63時間

<伊勢田小学校> ⑩中国語 12時間

(12) 成果の普及

通常は、帰国・外国人児童生徒の円滑な受入と制度・施策の適切な運用を図るため、帰国・外国人児童生徒の指導担当者等が集まり、各校における指導の現状の成果報告や交流、協議を行い、成果の普及、情報共有を図り、帰国・外国人児童生徒教育に対する実践的な研修の機会として、日本語指導担当者会を開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を断念した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 宇治市帰国・外国人センター校として市立3校（平盛小学校・南部小学校・南宇治中学校）を継続設置し、入学・編入学予定の帰国・外国人児童生徒に対し、日本の学校生活への適応指導や基礎的な日本語指導が実施できるようにすると同時に、センター校以外の市内小・中学校に対して、情報提供や支援を行うことにより、円滑な受入促進を図った。

新型コロナウイルス感染症による学校休業等の影響で、日本語習得の停滞がみられる児童生徒もいた。今後もより一層、円滑な受入促進を図れるよう、当該3校と十分な連携を図り、継続して設置する。

(4) 児童生徒が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにするため、単に日本語学習を行うだけではなく、対象児童生徒の日本語能力に応じた個別の教科指導を行うことにより、効果的な学習・指導を行うことができた。

児童生徒により、日本語習得状況や学習の進度、学習意欲が異なる中での指導が難しい面がある。今後も対象児童生徒が在籍している学校において、当該児童生徒の日本語能力に応じて必要な教育課程を編成し、引き続き取り組んでいく必要がある。

(6) 通訳支援員の派遣や初期指導教室等を通して、対象となる児童生徒に一定程度の生活言語を身につけさせることができ、当該児童生徒の学校生活を支援できた。また、編入学直後の環境の変化にも、支援員によるきめ細やかな対応により、学校生活をサポートできた。

受入時のみの支援員派遣では、対象児童生徒の日本語の定着には至らないこと、学齢が進むにつれて習得しなければならない日本語の難易度が上がることなどから、受入時以降も継続した支援が必要である。

また、通訳については学校と保護者間で十分な意思疎通が図れ、信頼関係の構築に成果をあげることができたが、保護者の日本語習得は児童生徒に比べより時間が必要とされることから、通訳の継続支援は児童生徒以上に必要であるが、予算との兼ね合いがあり課題である。

(12) 来年度は、コロナの影響があったとしても、オンライン会議等により、帰国・外国人児童生徒教育に対する実践的な研修の機会を作り、帰国・外国人児童生徒教育に対する実践的な研修の機会を作る。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	80%	90%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

今後も引き続き必要な予算の確保に努めるとともに、より有効な配置等を検討していく必要がある。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。